切符（定期券）と自動改札機

プリペイドカード類で偽造の話しを聞かないのは、定期券や切符の類だけだ。これはなぜだろうか。

これには定期や切符は汎用的でない。つまり誰もが同じ乗車区間を使用するとは限らないということがあるためだろう。また、行使する場所が駅と人目につきやすい場所といったことがあげられる。

定期の場合には捕まってしまった場合の罰金の金額などリスクが大きい（他のカードの偽造、変造についても同様だろうが）。金額が小さく手間の割に合わないといったことが考えられる。

このような有価証券偽造の刑は３ヶ月以上10年以下の懲役となっており、行使については未遂も処罰の対象となっているため、変造カードを買ったり貰ったりして持っているだけで法律に触れることになる。くれぐれも割に合わないことにならないようにして欲しい。
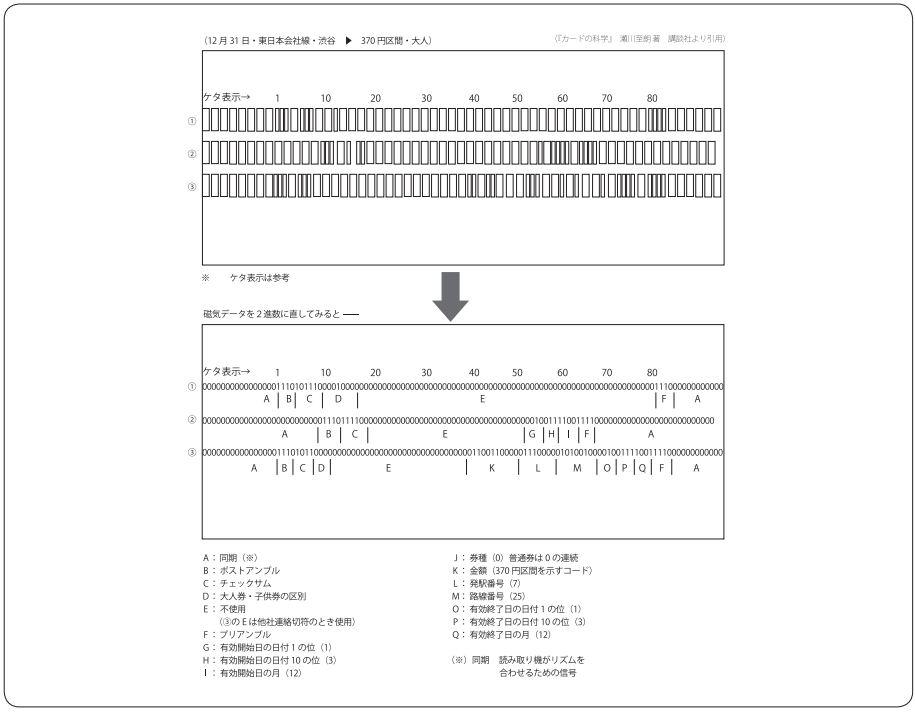
▼切符のデータ構造